誓　　約　　書

浪江町長　　殿

　今般、給水申し込みをするにあたり、浪江町水道事業給水条例及び施行規則の規定を

遵守し、下記事項を誓約します。

記

1. 当該給水装置の管理境界点は道路等の官民境界点とし、民地内に生じた修理箇所に

ついては、速やかに修繕します。また、修繕未処理に係る停水については、意義ありません。

1. 特殊器具等の取付けによる水質の変化（汚染）又は、その他の器具への故障につい

ても自己責任とし、その水質改善及び修繕費用については自己負担します。

1. 漏水に係る料金については、全額お支払いいたします。

年　　月　　日

所有者住所

氏　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

給水装置場所